

原則として人力による回収を実施するが、船舶で漁港まで曳航した流木をトラックに載せる場合に限り重機の導入を検討している。

a. ゴミ回収の優先順位

調査時にゴミの量が多く一回のクリーンアップ調査で全てのゴミを回収できないことが想定される場合には、回収の範囲やゴミの種類に優先順位を付けて回収する。優先順位は、回収し切れなかったゴミが次回の共通調査の結果に影響を及ぼさないよう考慮して設定する。

福井県の調査範囲の優先順位は、ゴミの量や地形的な特徴を考慮して以下の通りとする。

浜へのアクセス及び回収作業が安全に行うことができる浜を優先的に調査対象とする。

船でしかアクセスできない浜は気象・海象条件に基づいて、調査対象とするかどうかを判断する。

回収対象とするゴミの優先順位については、ゴミの搬出が人力に頼ることになるため、人力で搬出できるゴミを優先する。

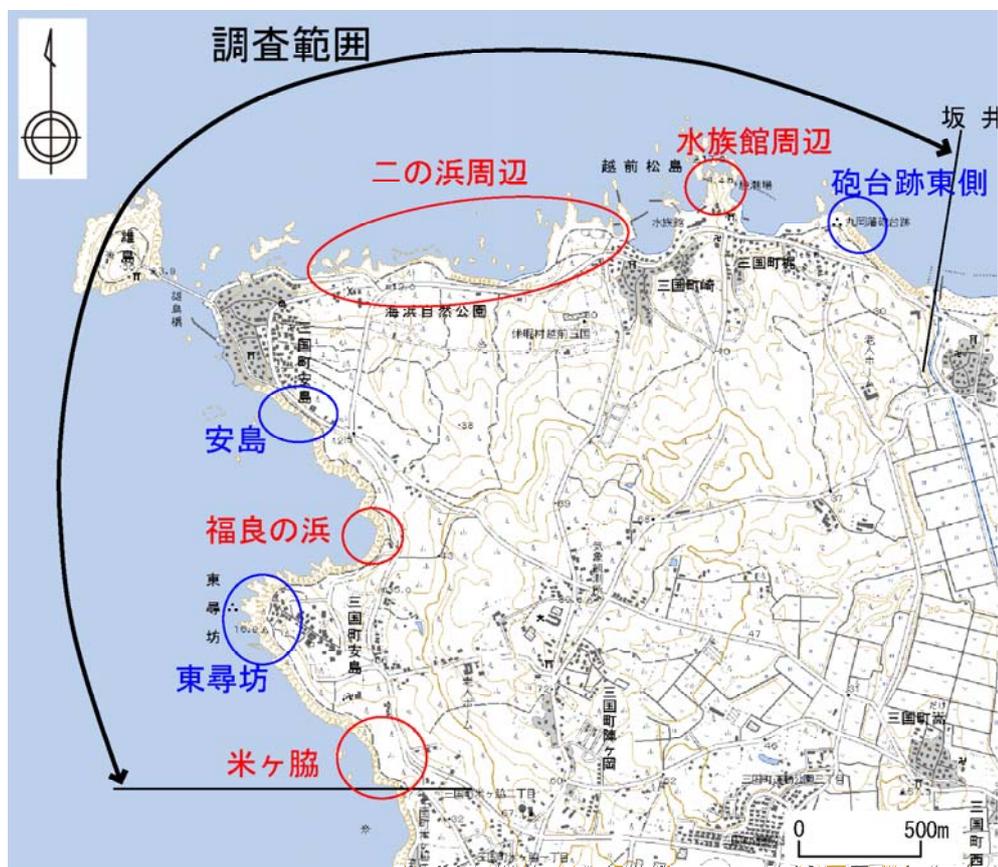


図 23 回収範囲の優先順位（福井県坂井市 梶～安島地先海岸）
(赤が優先順位の高い地域、青が低い地域を示す。)

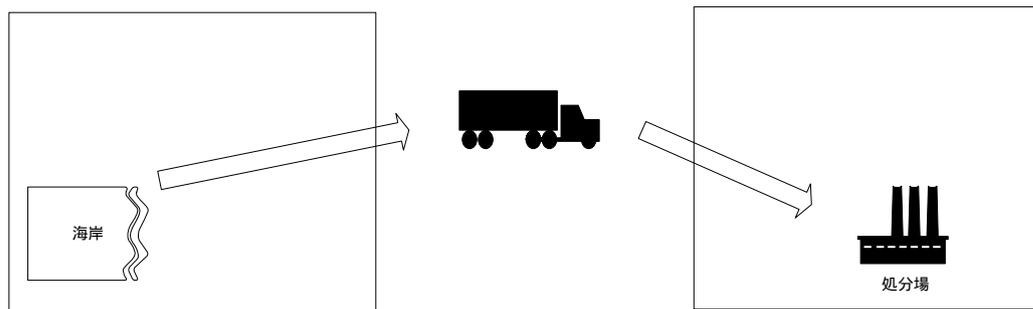
b. ゴミの回収に使用する重機類等

調査範囲に漂着するゴミのうち、回収作業に重機が必要となるゴミは流木であるが、実際にはほとんどの浜まで重機を搬入することができない。そのため、重機が活用できるのは、船舶で漁港まで曳航した流木をトラックに載せる場合に限られる。使用する重機は、車輛搭載型クレーンを予定している。調達先は選定中である。

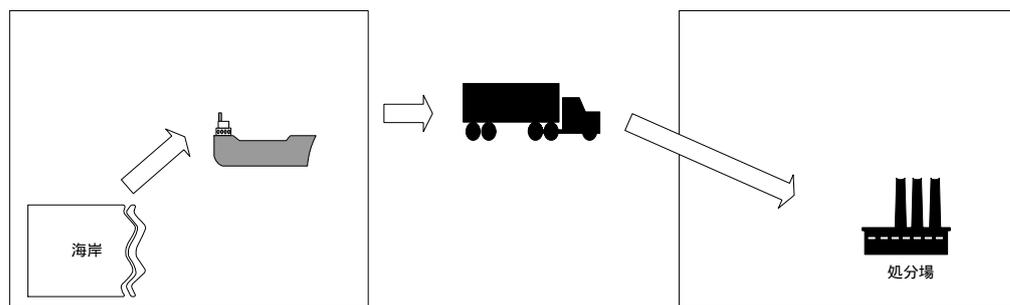
c. ゴミの運搬方法

回収した漂着ゴミは、浜から駐車場まで容易にアクセスできる場合には人力で駐車場へ搬出し、その後トラックで漁港まで運搬する。浜が海食崖の下にある場合など、人手による搬出が困難な場合には、小型船舶で浜から漁港まで運搬する。大きな流木など切断に時間・労力がかかる場合には、切断せずにそのまま小型船舶で漁港まで曳航する。漁港に集積したゴミは、ゴミの収集運搬業者に委託して処分場まで運搬する。

調査で回収されたゴミは、事業系一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物それぞれについて適正に運搬・処理される。



(梶 ~ 安島地先海岸、安島地先海岸)



(安島地先海岸から東尋坊)

図 24 ゴミ運搬の模式図 (福井県坂井市 梶 ~ 安島地先海岸)

三重県

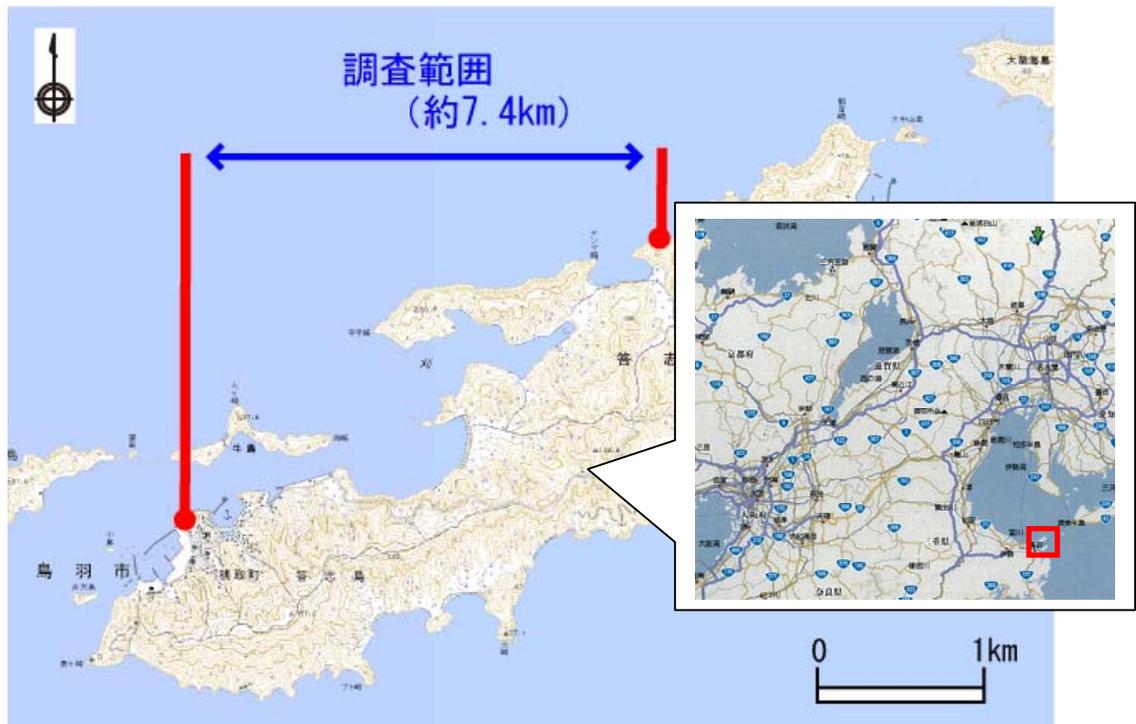


図 25 調査範囲（三重県鳥羽市 答志島 桃取東地先海岸）



図 26 調査地点及び調査枠（奈佐の浜）

ゴミの回収には、人力の他に重機類の導入を検討している。

a. ゴミ回収の優先順位

調査時にゴミの量が多く一回のクリーンアップ調査で全てのゴミを回収できないことが想定される場合には、回収の範囲やゴミの種類に優先順位を付けて回収する。優先順位は、回収し切れなかったゴミが共通調査の結果に影響を及ぼさないよう考慮して設定する。

b. ゴミの回収に使用する重機類等

人手による回収の他に、ゴミを効果的かつ経済的に実施できるようにバックホウの導入を検討する。



図 27 使用を検討する重機（三重県鳥羽市 答志島 桃取東地先海岸）

c. ゴミの運搬方法

奈佐の浜にて回収したゴミのうち、事業系一般廃棄物については、鳥羽市の指導に基づいて処分する。例えば、流木は奈佐の浜に隣接する答志島クリーンセンターにて焼却処分する。また、その他のプラスチック系のゴミ等の産業廃棄物については、産業廃棄物として許可業者に処分を委託する予定である。運搬方法、特別管理産業廃棄物の処分方法については、現在調整中である。

奈佐の浜以外のビーチで回収されたゴミについては、奈佐の浜まで船外機船による運搬を検討し、また分別後は奈佐の浜で回収されたゴミと同様の方法で処分する。

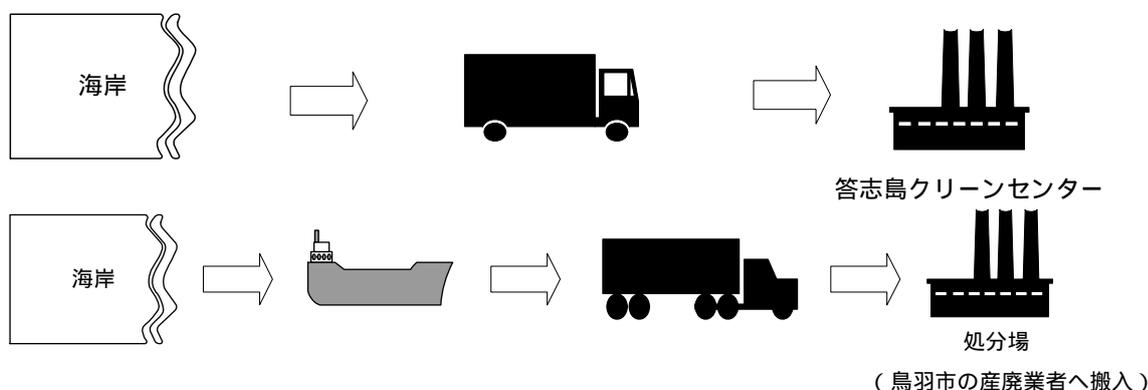


図 28 ゴミ運搬の模式図（三重県鳥羽市 答志島 桃取東地先海岸）
（上：流木等の島内処分可能なゴミ、下：島内処分のできない不燃物等）

長崎県

) 対馬市 越高海岸



図 29 調査地域 (長崎県対馬市 越高海岸)



図 30 調査地点及び調査枠 (長崎県対馬市 越高海岸)

ゴミの回収は主に重機を使用し、重機で回収できない部分は人力により行う。

a. ゴミの回収に使用する重機類等

ゴミの量が多い上に、テトラポッド後背地には長年に亘り漂着したゴミが堆積している。したがって、ゴミの回収はバックホウなどの重機により実施し、重機にて回収できないゴミについては作業員が回収する。



図 31 使用を検討する重機（長崎県対馬市 越高海岸）

b. ゴミの運搬方法

海岸から回収したゴミは、フレキシブルコンテナに詰め込み、トラックにて対馬クリーンセンター（北部中継所）に運搬・仮置きする。その後、産業廃棄物処理業者により、比田勝港に運搬後、船舶に積み込み、北九州エコタウンに運び処分される。

なお、対馬クリーンセンターで、水産庁の事業によりプラスチックと発砲スチロールの減容実験が予定されている。クリーンアップ調査で回収されたゴミを、この実験機器を使った減容作業を行うかどうかを現在調整中である。

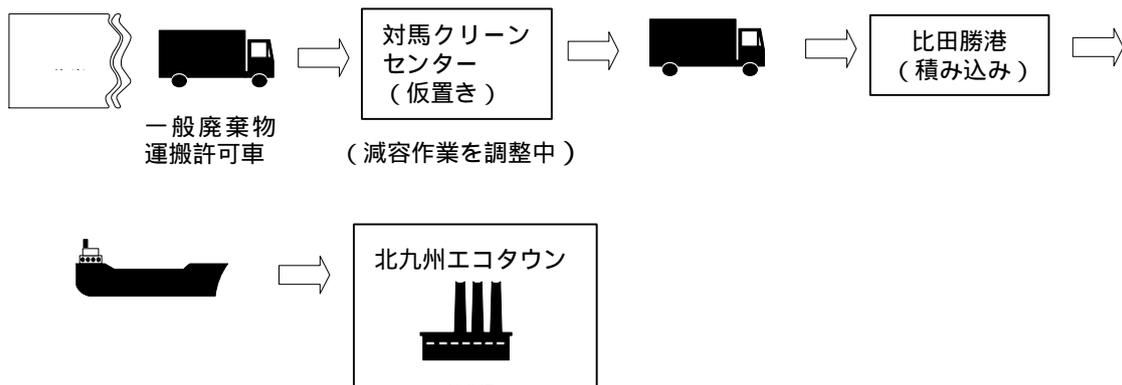


図 32 ゴミ運搬の模式図（長崎県対馬市 越高海岸）